**環境検証委員会「中間とりまとめ」（要旨）**

別紙②

**■結論**

・国から示された新しい飛行経路案は、関西３空港懇談会の要請に応えた内容である。

・環境面においては、国基準に抵触することはなく、全ての住宅地で環境基準マイナス5㏈を下回る予想。

・しかしながら、新経路による住民の生活環境への影響を考えると、単に環境基準等を満たしただけで、十分とは言いきれない。

・このような認識の下、安全性の確保を大前提とした上で、地元の視点を尊重しつつ、客観的・技術的見地より、空港と地域経済の発展を図りながら、住民の生活環境への負担をできる限り軽減できるよう、国と地域に対する「提案」をとりまとめた。**（下表）**

・今後は、国、地域それぞれにおいて、必要な議論がなされ、適切な対応がなされることを期待。

**■国・地域への提案概要**

**【地域における取組み】**

３府県及び空港会社など地域の関係者にて、適切な役割分担の下、次の取組みを行うこと

① **地元への真摯な対応**

② **環境監視体制等の強化**

・生活環境への影響を監視するため、騒音データ、飛行データ等を収集・分析し、関係者において、情報共有と改善検討の場を設けること など

③ **空港と共生し、ともに発展する**

**地域づくり**に努めること

**【国・地域等に対して】**

① **安全性の確保**について、あらためて万全の対策に取り組み、その徹底を図ること

② 実際の騒音値が予測を大幅に超え、環境基準に抵触する可能性が高いと考えられるなど、**想定外の事態が生じた場合は、あらためて再検討**を行うなど、必要な措置を講ずること

**【国に対する要請】**

国に対し、次の要請を行うこと

① **海上空港における基本理念の遵守**

② **新飛行経路の運用時間の制限**

・深夜・早朝時間帯（２３時～６時半）の海上ルート使用 など

③ **高度を引き上げる運用努力**

・出発便、到着便ともに、安全性を確保する範囲において、陸域上空の飛行高度が上がるよう運用を行うこと など

④ **環境監視体制等への参画と協力**